

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

4
2006 APR
1日号

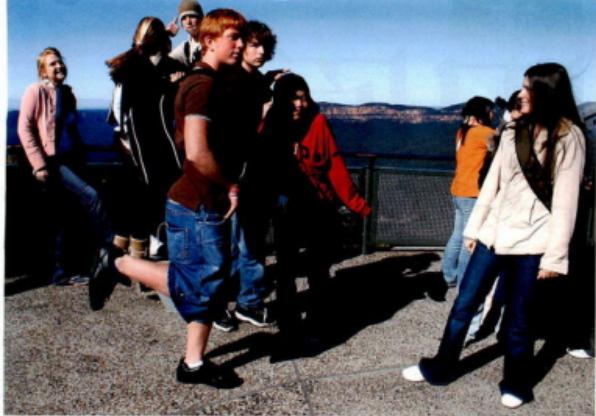


特集

まちづくりは人づくり

市民のみなさんが小田原に誇りを持ち、住んでいて良かったと思えるようなまちづくりをしていくことでさらにまちが発展をします。そこで若い人たちに新しい視点で小田原を見る機会を作るさまざまな事業を行っています。「こ」では、多くの市民のみさんの参加や協力によって、交流の歴史を重ね、友好を深め、今年ともに記念の年を迎える姉妹都市チュラビスタ市と友好都市マンリー市との交流を紹介します。

◎文化交流課 ☎33-331703



特集

まちづくりは人づくり 【歴史を重ねて、輝く未来へ】



マイケル・ゴンザレスさん

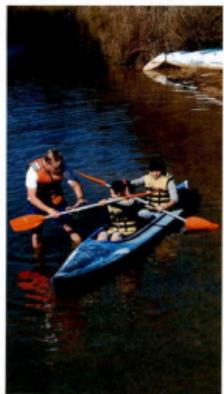
チュラビスタ市出身。
1995年のときめき国際学校に参加(当時は、チュラビスタ、マンリー、小田原の3市で交流していました)。平成17年度に来日し、現在は市内小・中学校で英会話補助教員(A LT)として教壇に立っています。姉のボーリーナさんも、96年に派遣生として小田原を訪問。重田さん(P3参照)は、マイケルさんの実家にホームステイしました。

「マイケル・ゴンザレスさん」といふ名前を耳にしたことはあります。小田原市立第一中学校時代の担任の先生によると、彼は元々、小田原市立第一中学校に在籍する予定だったが、突然、米国に転居してしまった。その後、日本に再び戻ってきて、小田原市立第一中学校に再び通学する形で、小田原市立第一中学校を卒業した。その後、米国に再び転居してしまった。その後、日本に再び戻ってきて、小田原市立第一中学校を卒業した。

「ときめき国際学校」は、オーストラリア・マンリー市との中・高校生による交流です。文化紹介、宿泊交流、ホームステイなどで交流を深め、大自然の中でのファームステイやキャンプを体験します。

今、年は、アメリカ合衆国・チュラビスタ市と姉妹都市となつて25周年です。両市の友好を深めることを目的に行っている青年交流は、これまでに22回、83人の派遣と19回、45人の受け入れを重ねてきました。市民訪問団も、昭和57年以来5回の訪問を受け入れを行い、合せて250人以上の市民が互いの市を訪れ、交流を深めてきました。派遣青年は、多くの市民との温かいふれあいやボランティア活動などの貴重な体験をし、その後はさまざまな分野で活躍を続けています。

これら姉妹都市交流は、市民と市内法人で構成されている小田原海外市民交流会が主体となって実施されています。



申込締切は4月中旬からの予定です。
詳しくはおだわらふ4月15日号でお知らせします。

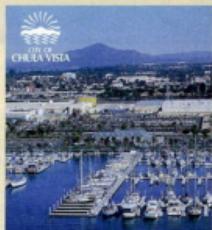
マニリー市との交流は15年が過ぎ、参加者は、1,000人を超えた。O Bの中には、留学や海外で活躍している人もいます。

これらの国際交流事業は、ホストファミリーや通訳・日本文化の紹介などをしていただく市民スタッフによって支えられています。チュラビスタ交流やときめき国際学校へ参加する青少年の募集と合せて、市民スタッフも募集しますので、ぜひご参加ください。



知つ情報メモ I

チュラビスタ市ってどんなところ?



カリフォルニア州の最南部の太平洋岸、ロサンゼルスから南へ約190km余(飛行機で約30分)、サンディエゴ市から約13km(車で10分)の近郊にありメキシコへの国境まで11kmの位置にあります。



メキシコに近いことから、料理から建築までメキシコ文化の影響がみられるスペイン語もよく使用されています。地中海性気候で、夏涼しく冬温かく、湿度も低く過ごしやすいところです。

海に面し、気候温暖で、柑橘類の栽培がさかんという小田原との類似点から、昭和56年11月8日に姉妹都市となりました。

現在では、住宅地開発・工業団地・ウォーターフロント事業が進み、人口も20万人を超えカリフォルニアではもっとも発展した都市のひとつといわれています。

経済的な面ばかりでなく、教育面も充実していて、市内には小学校から短大まで多くの学校があり、近郊のサンディエゴにはいくつかの大学があります。

これまでに、小田原海外市民交流会が中心となって、毎年恒例の青年交流や記念年の市民訪問団の相互訪問などにより友好を深めきました。昨年5月には、パトリック・デービス市長代理ら6人の市民訪問団が訪れ、北條五代祭りなどで市民とふれあいました。提携25周年となる今年は、小田原から市民訪問団の派遣が予定されています。

自分たちで企画・運営するプログラムが多く、私はフルタイムの仕事をしながら、ホストファミリーも引き受けたので、かなりの負担でした。でも、海外市民交流会の先輩やほかの派遣生に協力していただき乗り越えることができました。

多少の不安があつても、自分を信じて飛び込んでいく勇気が貴方の未来を開くはずです。

これからは、英語や海外体験を生かして、地域に住む外国人のお手伝いができるならと思っていました。チュラビスタの交流派遣生にぜひ応募してください。

多くの不安があつても、自分を信じて飛び込んでいく勇気が、貴方の未来を開くはずです。

海外の姉妹都市に興味があつたのでが、気づいたら応募資格ぎりぎりの年齢になつていて、あわてて応募しました。

自分たちで企画・運営するプログラムが多く、私はフルタイムの仕事をしながら、ホストファミリーも引き受けたので、かなりの負担でした。でも、海外市民交流会の先輩やほかの派遣生に協力していただき乗り越えることができました。

多少の不安があつても
自分で信じて
飛び込んでいく勇気が
貴方の未来を開くはずです



平成17年度チュラビスタ派遣生リーダー

重田 真奈美さん

小田原からの派遣生として選ばれた4人のリーダー。学生の派遣生が主催的に多い中で、仕事を持ちながらホストファミリーも引き受けた交流プログラムをやり遂げました。マンリー市へも個人的に訪れてホームステイをした経験があります。



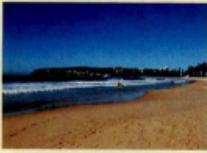
チュラビスタ市長を含んで

アメリカ合衆国・チュラビスタ市
姉妹都市提携25周年



知っ得情報メモⅡ

マンリー市って
どんなところ?



マンリーは、オーストラリアの東、シドニーのハーバー入口のすぐ北東に位置し、シドニー中心街からは約11kmの距離にあります。

一年を通じて温暖な気候と美しいビーチに代表される素晴らしい眺望によって、あこがれの住宅地となっています。



サーフィンなどのマリンスポーツが楽しめ、テニス、ゴルフ、クリケットなどのスポーツ施設や公園・娛樂施設なども完備され、住民だけでなく訪れる人にも大変人気のあるところです。1982年に東京都台東区と姉妹都市となりました。

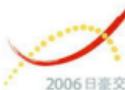
小田原市との交流は、平成3年度「ときめき小田原夢まつり」の中の国際交流祭において「ときめき親善大使」が渡航した際に、マンリー市でホームステイを行ったことから始まりました。以来、そのときの受け入れ側代表であった元マニーリー市長で姉妹委員会会長のジョン・ソーパン女史を中心とし、両市の青少年相互交流が毎年続かれています。

友好を象徴する「小田原クロース(通り)」では、毎年植樹が行われています。があり、毎年訪問者による植樹が行われています。10周年の2000年には、小田原こどもの森公園わんぱくらんどにオーストラリアゆかりのアカシアを植えマンリーの小径と名付きました。

昨年は記念すべき15回目を迎え、マンリー市で、下村議長、加藤助役らが出席し、記念のバナント交換が行われました。

日豪交流年の今年、さらなる交流の充実が期待されます。

オーストラリア・マンリー市



2006日豪交流年



ふつうの学校
日本にいるだけでは学べないことを
たくさん体験できます

魅力を語る②

私は、4年前の高校一年のときに、ときめき国際学校に参加しました。中学生のときから英語が好きで、外国に友達を作りたいなあと思っていました。

マンリーからきた歳年下の女子と一緒に仲良くなり、お互いの言葉は十分に理解できなくとも、気持ちはずく通じ合っていました。

オーストラリアでは、大自然を目の前にして、小さなことにとらわれない人間になれたような気がしています。OB会の会長になるのは、重圧でしたが、まわりが支えてくれるので、活動はすごく楽しくできています。実行委員OB、市民のボランティアスタッフなどたくさんの人に助けられて、自分はすばらしい経験ができるのです。

これからは、自分がそうしてもらつたように、後輩の研修や交流をサポートしたいと思います。

ときめき国際学校では、ふつうの学校や日本にいるだけでは学べないことをたくさん体験できます。勇気を持つて、一步をふみだせば、違う世界が見えます。苦手でもあきらめないで、ぜひ参加して欲しいと思います。

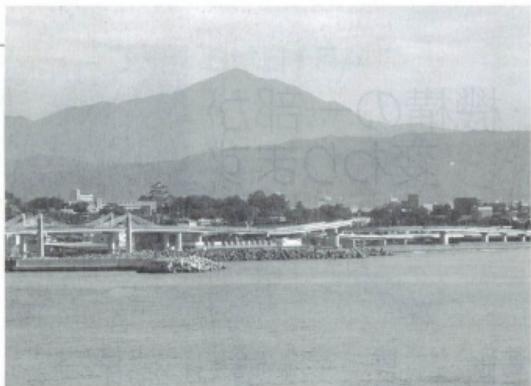
ときめき国際学校OB会 会長

栢沼 亜沙美さん



2001年度ときめき国際学校参加生徒

2005年4月にOB会の会長に就任。同時にときめき国際学校の実行委員会の委員となり、生徒の選考から研修や交流の企画運営までときめき国際学校の活動を支えてくれています。



平成17年度 3月補正予算の概要

■一般会計補正予算	(8億4314万8千円追加)
■競輪事業特別会計補正予算	(15億9776万5千円減額)
■天守閣事業特別会計補正予算	(100万円減額)
■下水道事業特別会計補正予算	(1億4737万4千円追加)
■国民健康保険事業特別会計補正予算	(5億9573万3千円追加)
■国民健康保険診療施設事業特別会計補正予算	(450万円追加)
■公設地方卸売市場事業特別会計補正予算	(841万4千円追加)
■老人保健医療事業特別会計補正予算	(10億1792万8千円追加)
■介護保険事業特別会計補正予算	(3317万7千円追加)
■宿泊等施設事業特別会計補正予算	(516万5千円追加)
■病院事業会計補正予算	(5億円追加)

この結果、全会計の予算額は、1451億8518万9千円となりました。
補正予算の主な内容は、次のとおりです。

●職員給与費の増額

職員数の減等により、各費目の職員給与費に過不足が生じますので調整するとともに、普通退職者の増による退職手当を計上しました。

●身体障害者居宅介護支援費及び知的障害者短期入所支援費の増額

不足が見込まれる身体障害者居宅介護支援費及び知的障害者短期入所支援費を増額しました。

●高齢者・重度障害者等・ひとり親家庭等・小児医療費の増額

不足が見込まれる高齢者等の医療助成費を増額しました。

●生活保護扶助費の増額

不足が見込まれる生活保護扶助費を増額しました。

●国民健康保険事業・老人保健医療事業・介護保険事業特別会計繰出金の増額

保険給付費、老人保健医療費、介護保険給付費の増加に対応するため、それぞれの特別会計に一般会計からの繰出金を増額しました。

●片浦小学校区放課後児童クラブの開設準備費等の計上

平成18年度から片浦小学校に放課後児童クラブを開設するための準備費を計上しました。

なお、寄付者一覧のとおり御寄付をいただきましたので、その御意思を生かせるように、各基金に積み立てるとともに事業費を計上しました。

【寄付者一覧】(敬称略)

◆ふるさと文化基金寄付金

(合計112万1813円)

△中央公民館フェスティバル実行委員会

△小田原セレモニーホール協力会

△ざる菊園 鈴木 三郎

△小田原経営研究会(質人会)

△ダンスサークルマーガレット

△岡田三千枝後援会

△匿名1件

◆防災対策基金寄付金

(合計13万9613円)

△小田原交通安全協会取扱分

△小田原郵便局取扱分

△スルガ銀行取扱分

△横浜銀行取扱分

△静岡銀行取扱分

△小田原東特定郵便局取扱分

△さがみ信用金庫取扱分

△小田原工商会議所取扱分

△小田原東郵便局取扱分

△小田原西特定郵便局取扱分

△小田原市農業協同組合取扱分

◆社会福祉基金寄付金

(合計60万8996円)

△相洋福島県人会

△小田原盆栽愛好会

△本門仏立宗法正寺

△篝火の会

△財団法人 小原流小田原支部

△全印刷局労働組合小田原支部青年部

△米田 朝実・食家でん助お客様一同

△浅見 和人

△有限会社丸専 酒井商店

△株式会社ダイナシティ・ロビンソン百貨店小田原

△匿名2件

◆ふるさとみどり基金寄付金(2万円)

△小田原市消費者の会

◆市立病院寄付金(100万円)

△匿名1件



4月1日から

組織・機構の一部が 変わります

企画政策課 ☎33-1405



統合

市立病院
組織の簡素化を図るため、医事課を廃止し、経営管理課に統合

職員課
人事担当、研修担当、福利厚生担当
↓防災対策担当、危機管理対策担当
↓人事研修担当、給与福利担当
市の職員の人材育成と適正な人事配置を推進するため、再編します。

変更

消防本部 警防課 救急救命係
救急活動に伴う医療機関との連携や病院研修の実施など、救急事務の窓口を二元化します。

環境政策課 広域環境担当
小田原市・足柄下地区のごみ処理広域化と県西地域の広域斎場整備を推進します。

新設

防災部 ↓ 防災危機管理部
計画担当、指導担当
↓防災対策担当、危機管理対策担当
防災対策や危機管理対策を総合的に推進するため、再編します。



富士・箱根・伊豆の玄関口 小田原駅の再整備が完了

広域交流拠点整備課 ☎33-1655
道路整備課 ☎33-1646

平成12年3月のアーチクロード整備から始まつた小田原駅の再整備。東口の駅前広場が完成し、これで西口広場やペデストリアンデッキなど一連の再整備事業が完了しました。長期間にわたり、利用者の皆さんにはたいへんご不便をおかけしましたが、無事に工事を終えることができました。この整備により、小田原駅はパリアフリー化や植栽も施されるなど、便利で快適になり、富士・箱根・伊豆交流圏の玄関口としてふさわしい、すべての人にとってやさしい駅に生まれ変わりました。駅ビルの完成もあり、小田原駅の集客力が高まっています。今後、人の流れが街なかへ広がっていくことが期待されます。



おだわらメールマガジンを利用し
ていますか?

市では平成10年1月にサービスを開始。当時は全国初の取り組みであったため、マスコミにも多く取り上げられました。

最初は「広報小田原」の内容を全文メール配信する「おだわら表情いいメール」のみでしたが、現在では5誌を発行するまでに成長しています。今後も増えづける予定のメールマガジン。この分野でも、本市は先進性を保ちつづけています。

手続きが簡単に

登録は、とっても簡単。小田原市ホームページにある「おだわらメールマガジン」のボタンをクリックして、必要な事項を入力してください。

また、空のメールを「[email@mnz@city.odawara.kanagawa.jp]」へ送る方法もあり、携帯電話からならこちらがおすすめ。折り返し、登録のためのメールが届きます。そこに書いてあるとおりに作業を進めれば、読みたいメールマガジンを登録できます。

読者が増えるとともに、「ほかのメールも読みたいけれど、その登録方法を教えて欲しい」などの問い合わせも増えてきました。そこで、登録内容の変更も簡単にできるよう、仕組みを見直しました。ホームページや、各種メールに記載されている修正登録用のURLにアクセスしてください。

また、「sy@mnz.city.odawara.kanagawa.jp」へ空メールを送る方法もあります。メールを送れば、折り返し

し、修正方法を記したメールが届くので、手続きは簡単です。
お気軽にご利用ください。

「おだわら環境メールニュース」
を新たに発行

制度改正の背景

●要介護認定者等が急増

全国の要支援・要介護認定者は、平成12年4月末に約218万人でしたが、平成16年8月末には約18倍の約400万人に急増しました。なかでも、要支援のかたは2.2倍、要介護のかたは2.4倍と、伸びの大きさが際立っています。

●保険料は急騰の見通し

65歳以上のかた（第1号被保険者）が負担する介護保険料の全国平均の月額は、平成12年度は9,000円、平成15年度は3,300円でした。改正前の制度のままでは、平成18年度には4,300円、平成21年度には5,100円、平成24年度には6,000円と、急激に上昇するおそれがありました。こうした背景から、次のような改正が行われました。

改正のポイント

①介護予防を重視

軽度の要介護者を対象とする介護予防のためのサービスは、本来の目的の要介護状態の改善につながっていないとの指摘がありました。そこで、新たな予防給付をはじめることで、従来の「できないことを補うサービス」から、「本人の意欲や能力を引き出す目標志向型のサービス」へと重点を移しています。

②地域支援事業

介護や支援が必要となる前に、要支援・要介護状態にならないための介護予防事業などを行います。

例えは：

- 栄養改善サービス
- 立ち上がりや歩行が不自由なたには→動かす
- う助けるサービス
- そしやくや飲み込みが不自由なたには→歯科衛生士などが指導するサービス
- このほか、閉じこもり予防、認知症予防、うつ予防のサービスが提供されます。

市長随想

好きだから

文 小澤良明

「市長さんて大変ですね。良くやつていられますね。」良

微妙なニュアンスにもよるのだが、同情とも揶揄とも思えるよ

うな言葉をたまにいただく。「好きでバカだからですよ。」私はこう答える。「好き」はそのままの意味で、多くの皆さん

の助けでどうやら市長職を務めさせていただいている幸せは言葉に言い表せない。

「バカだから」は失礼な言い方かな、とも思うのだが、多少

のテレと実際の話し、損得を考えていたらこんな仕事やつてはいられない、という思いが日頃強いからである。

何年か前、ある地方の首長さ

ん達が、余りにハードな公務に音をあげて、毎週日曜日は必ず休もう、と申し合せしたとかいう記事を読んだ。「そんなこと絶対守れっこない」とその時確信したものである。

健やかに！ともに支え合う 介護保険制度が 変わります



- ①地域での暮らしを支援
 - ②地域密着型サービス
- 一人暮らしや認知症の高齢者が増えることに対応して、在宅の高齢者に対する支援を強化するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様なサービスを柔軟に提供する地域密着型サービスをはじめます。



●5か所の地域包括支援センター

名称	相当地域	受託者	所在地	電話
第1地区地域包括支援センター	片浦中学校区 城南中学校区 城山中学校区	社会福祉法人西湘福祉会	早川1853 (早川高齢者ふれあいセンター内)	24-5601
第2地区地域包括支援センター	白山中学校区 白鷗中学校区	医療法人社団温知会	久野137	66-3066
第3地区地域包括支援センター	泉中学校区 城北中学校区	社会福祉法人小田原福祉会	清水新田271	66-4190
第4地区地域包括支援センター	酒匂中学校区 国府津中学校区 橋中学校区	医療法人尽誠会	小八幡3-6-22 (介護老人保健施設わかば内)	45-3222
第5地区地域包括支援センター	鴨宮中学校区 千代中学校区	社会福祉法人積善会	曾我光海2-1(ルビーセンター内)	42-1275

保険料の見直し

③そのほかのおもな見直し

①サービスの適正化
介護サービスの質を確保するため、事業者情報の公表や規制の見直し、ケアマネジメントの見直しを行います。

②第1号保険料の見直し
低所得者の保険料軽減など、負担能力に応じて細かく配慮した保険料になります。

③施設サービスの負担の見直し
施設給付のうち、居住費と食費は保険給付の対象外(自己負担)となりました(この改正は平成17年10月1日に施行済みです)。

第一号被保険者(65歳以上のかた)の保険料は3年ごとに見直されます。平成18年度からの3年間の介護サービ

ス費用などの見込みをもとに、新たな保険料の基準額は月額3,600円(年額43,200円)と定められました。所得に応じて基準額の0.5倍(月額1,

800円)から1.5倍(月額5,400円)までの段階区分があります。
※昨年度までの基準額は2,953円でした。

詳しい情報誌をお配りします

介護保険制度の改正に関する情報を中心に、高齢者やその家族のみなさん役立っていたいただける情報誌「いきいき長寿ガイドブック」を作成しました。3月末から自治会会員由でお配りしています。自治会に加入していない世帯のかたは、市役所高齢介護課、支所・連絡所、マロニエ、いすみ住民窓口、アーバンコード市民窓口または窓口コーナーでお受け取りになるか、高齢介護課にご連絡ください。

※この情報誌は、平成17年度の「市民源配分」に基づいて作成・配布するものです。

常勤特別職としての首長の勤務条件は、法令上、週何日とか毎日何時間とか一切拘束が無い。常勤はあるだけ不眞面目ならば選挙で落ちるだけ、というところだろうか。私達の仕事は、日常の公務の多忙さに加えて、市民の皆さんのが休みの時、夜や休日に集会やライバントやらへ出ることが非常に多い。皆さん地域の融和や活性化のためにご自分の時間まで犠牲にされているので、出来るだけ参加するのは当たり前だからである。

その上、激変期、今迄なら役所とは全く縁が無く、民間企業でも滅多にないような難問の満ちに突然放り込まれることしばしばである。更に超長期の景気の低迷もあって、市役所も私も思

うような仕事ができにくい。なかなか期待に応えられない。私のストレスもいや増す。それでも日々幸せで意欲満々やっていらっしゃるのは、健康でかつこの仕事が「大好きだから」である。市長就任以来、病気で体なことは殆んどないし、樂しい嬉しいことはそれこそいっぱい出逢う。

やつて、いつもの、健康でかまつこの仕事が「大好きだから」である。市長就任以来、病気で乐んだことは殆んどないし、樂しい嬉しいことはそれこそいっぱい出逢う。市民の輪の中に入つてその喜びを私がこの中に感じたり、変わっていると自らが納得できたまちの風景が着実に良い方向に変っていると自分に納得できたり、大きな課題を克服できた時の充実感や達成感。苦労と共にしている職員達と語らうつい、「好きだから」と胸を張つてしまふ題材にはこと欠かない。「好きだから」なのである。



例えは…

○身近な地域ごとに整えられます。

○小規模多機能型居宅介護では、1つの拠点から通所・訪問・宿泊などのサービスを総合的に受けられます。

○地域包括支援センター

虐待など高齢者をとりまく問題や介護・医療・福祉サービスの相談、介護予防のマネジメントなどの業務を通じて、高齢者の生活を総合的に支援する地域包括支援センターを市内5か所に設置します(上記表参照)。

街づくりに関する 条例の施行

まちづくり景観課 ☎ 3333-1307

開発審査課 ☎ 3157-4

市では、良好な都市環境や居住環境の保全、整備のため、街づくりルール形成促進条例を制定するとともに、建築等競争調整条例などの改正を行いました。

●「小田原市街づくりルール形成促進条例」

(新たに制定 4月1日施行)

良好な都市環境の整備・保全や開発事業に関する紛争の防止などのため、バランスの取れた街づくりのためのルールづくりを進めしていくことや、地域における街づくりルールを決めるための取組みを支援していく仕組みなどを作りました。

●「小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例」(一部改正 4月1日施行)

建設や開発事業が地域の生活環境へ及ぼす影響を巡る紛争が広域化していることから、開発事業区域や近隣の自治会の申し出により、紛争解決の必要に応じて特別にあせんや調停をすることができるよう、条例の一部改正をしました。

下水道への接続改造工事に対する助成制度を拡大

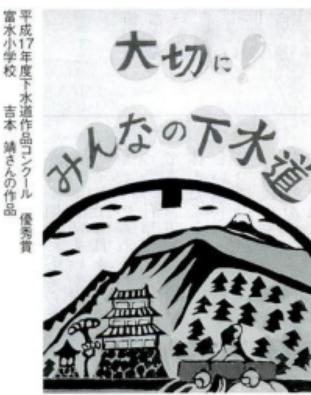
下水道総務課 ☎ 3316-116

下水道への接続率の向上を目指し、4月1日より、下水道への接続改造工事を行っていたかたに対し、次の助成制度を始めます。

① 4月1日から平成20年3月31日までに接続改造工事を完了されたかたに対し、2年間下水道使用料を免除します。

② 新築後7年以内の住宅で接続改造工事を行った場合、7万円の補助金を給付します。

ただし、両制度とも建物の新築、増改築を作成場合並びに事業所、共同住宅(工事申請者が当該アパートに居住している場合は対象)については対象外となります。



平成17年度下水道作品コンクール 優秀賞
富水小学校 吉本 靖さんの作品

おだわらインフォメーション

Otsuwa Information

平成18年度税制改正で 固定資産税土地の課税標準額の算出方法が改正

○ 資産税課 ☎ 33-13365

固定資産税土地の評価額は、平成5年度以前は地価公示価格よりもかなり低い水準にありました。

平成6年度の評価替えにおいて、公的土地区画整理事業の基準などを整備するため、大規模土地取引行為の事前届け出、商業地域内における共同住宅建築にかかる低層階の店舗などの利用と、大規模集客施設の建築における渋滞緩和対策などについて条例の一部改正をしました。

●「小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例」(一部改正 5月1日施行)

開発事業の基準などを整備するため、大規模土地取引行為の事前届け出、商業地域内における共同住宅建築にかかる低層階の店舗などの利用と、大規模集客施設の建築における渋滞緩和対策などについて条例の一部改正をしました。

に、徐々に評価額に近づけていく負担調整措置などがとられました。

しかし、この負担調整措置などでは税の不均衡がなかなか改善されませんでしたので、課税標準額の算出方法が改正され、不均衡の是正を一層促進することになります。課税標準額の算出方法については、今後の広報をおだわらでお伝えします。

国民健康保険の精神・結核医療付加金を廃止しました

● 保険課 ☎ 33-1845

国民健康保険では任意給付として、精神・結核医療付加金の給付を行っていましたが、今年の3月診療分をもって廃止しました。4月1日からは、会社などの健康保険加入者と同様に、医療機関や薬局などで自己負担分をお支払いください。

- 精神に係る公費負担医療の場合
- ー 原則10%の自己負担
- 結核に係る公費負担医療の場合
- ー 原則5%の自己負担



おだわらインフォメーション

指定管理者による施設の管理運営が始まります

● 行政経営室 ☎ 33-1304

市では、下表のとおり指定管理者を指定しました。

4月1日から、市に代わって指定管理者が、施設を管理運営します(施設の利用許可書の発行も指定管理者が行います)。

いずれの施設も指定管理者の指定期間は3年間です。今後も市と指定管理者が連携して、施設サービスの向上に取り組んでいきますので、ご意見・ご要望をお寄せください。

● 指定管理者制度とは…
市の施設の管理運営を、指定管理者として指定した民間企業やNPOなどの団体に委ねることができます。民間団体の能力や特長を生かすことによって、施設サービスの向上や経費の削減を図ることを目的としています。



施設名	指定管理者	問い合わせ先
鴨宮ケアセンター	社会福祉法人小田原福祉会	高齢介護課 ☎ 33-1841
おだわら市民活動サポートセンター	特定非営利活動法人 市民活動を支える会	地域政策課 ☎ 33-1708
上府中公園(小田原球場などを含む)	小田原市公益事業協会・東海ビルメンテナス共同事業体	みどり公園課 ☎ 33-1583
歯科二次診療所	社団法人小田原歯科医師会	
知的障害者授産施設「梅香園」	社会福祉法人よるべ会	障害福祉課 ☎ 33-1467
障害者地域作業所「ありんこホーム作業所」	小田原市肢体不自由児者父母の会	
いこいの森	小田原市森林組合	農政課 ☎ 33-1494

ホームページでも指定までの経緯についてお知らせしています。

http://www.city.odawara.kanagawa.jp/information/administrative/siteikanri/s_kanri.html

世界城下町サミット

世界城下町サミットは、城下町

という特性を見直して、まちづくりを推進する世界の都市が意見交換し、まちの活性化を図ろうとする事業です。

今年度は、7月28日(金)・29日(土)・30日(日)に、国内の城下町都市が集うブレサミットを開催します。

ブレサミットでは、市内施設での首長会議、基調講演、分科会などの



おだわらルネッサンス推進本部事業

サポーティングスタッフ

いつしょに作ろう「世界城下町サミット」

募集



企画政策課 ☎33-1335

募集の区分は特にありませんが、形式的に
は2つに分けることができます。
①ブレサミット事業サポーティングスタッフ
事業の広報や資料の整理、会場設営や受付、出席者の送迎や資料の運搬、滞在中の来訪者の市内案内、講演や分科会の運営などのさまざまな支援をしていただける人を募集します。

②市民交流事業企画サポーティングスタッフ
市民交流事業の企画に参画し、関係団体との調整などをしていくたくさんの人を募集します。

企画事業については、次のような事業を想定しています。
①小田原城二の丸広場を会場とした地域産物販売連携など
②小田原城二の丸広場を会場とした文化観光交流事業など
③小田原城二の丸広場内特設ステージを活用した地域芸能・青少年演芸発表会など
④小田原城や駅周辺の屋外・屋内施設を会場とした書画・創作オブジェ、生け花、茶会などの展示実演など

第1次募集期間 4月1日～24日(消印有効)
応募資格 16歳以上

謝礼 待遇 原則無報酬

応募方法
所定の様式(企画政策課、市のホームページからダウンロードなど)
に必要事項を書いて、直接お持ち
いたくか郵便、ファックス、Eメー
ルなどで提出してください。

世界城下町サミット実行委員会
提出先

通知
世界城下町サミット実行委員会
(企画政策課内)
5月初旬を目途に本人あてにて連絡し
ます。

世界城下町サミットについては、広報おだわら平成17年12月1日号にも掲載されています。

市民活動応援補助金とは

市では平成16年度から市民活動事業に対し、補助を行っています。これが「市民活動応援補助金」です。

市民の皆さんのが自発的に行なう多彩な市民活動を財政的に支援することにより、その活動の活性化と自立を図るとともに、市民と市が互いにパートナーとして活動し、市民参加によるまちづくりを進める目的としています。これまでに、この補助金を活用して、環境、文化、子育て、福祉などのさまざまな分野で市民活動団体の事が展開されています。

申請できる団体

市内を中心市民活動（営利を目的としない、市民の自主的かつ公益的な活動を行ない、今後も継続する見込みのある3人以上の市民（在学・在勤、在活動を含む）で構成する団体を目的としない団体

対象となる事業と補助金額

●スタートアップコース

団体が新たに行なう事業。10万円を上限とし、事業内容を審査した上で予算の範囲内で補助金額を決定する。同一事業で1回限りの補助とする。

●ステップアップコース

団体が活動の発展を目的に次の一步として新たに行なう事業。対象事業費の1／2または30万円のいずれか低いほうを上限とし、事業内容を審査した上で予算の範囲内で補助金額を決定した

http://www.city.adarawa.kanagawa.jp



る。同一の事業に3回まで交付を受けることができるが、年度ごとに必要書類を提出し審査を受ける必要がある。

補助金交付までの流れ

申込書の提出 ↓ 審査・選考（書類審査と公開プレゼンテーション）

↓ 交付事業決定 ↓ 交付申請書の提出 ↓ 交付決定 ↓ 交付

申し込みは4月3日(月)から5月15日(月)までに、申請書類に必要事項を書いて地域政策課に提出してください。詳しくは「平成18年度市民活動応援補助募集のお知らせ」をご覧ください。

平成17年度に補助金を交付した事業
<スタートアップコース>

事業名	団体名
1 お囃子普及事業	鼓隊(こばく)会
2 菊川の清掃、環境保全事業	菊川をきれいにする会
3 使える紙に変身させよう!	萌木(もえぎ)の会
4 小田原囃子の継承	小田原囃子保存会「夢」
5 市民による防犯パトロール	ケンケン市民パトロール隊
6 手話落語の講演会	手話サークルたんぽぽ
7 子育て講座開催事業	おはなしひじり
8 根府川里山づくり	花人達(かじんぱう)根府川

<ステップアップコース>

事業名	団体名
1 森づくり事業	森のなかま
2 合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業	小田原城馬鹿団衆
3 市民自給の会	特定非営利活動法人あしから農の会
4 盲人マラソン伴走者育成研修会	特定非営利活動法人日本盲人マラソン協会
5 子ども伝承普及事業	子どもと生活文化協会
6 「木くす&キッズワークショップ」開催及び普及広報事業	特定非営利活動法人おだわら木の文化研究センター
7 北條手づくり甲冑教室製作の手引きビデオ製作事業	特定非営利活動法人おだわらまちづくりネットワーク
8 みかん畑再生事業	特定非営利活動法人みかんの花咲く丘
9 地球温暖化防止活動	温暖化防止アクショングループ

自らの力で課題解決。

[市民活動応援補助金交付事業を募集します]

◎地域政策課 ☎33-1708

平成17年度交付事業報告会 & 平成18年度市民活動応援補助金応募説明会

平成17年度交付団体が事業実施結果を発表します。
応募しようとしている団体はもちろん、応募は考えていないという団体にも、活動をする上でたくさんのヒントを与えてくれることと思います。ぜひご参加ください。

日時 4月19日(土)13:00～

場所 中央公民館 第2会議室

特集

まちづくりは人づくり パートⅡ

【少年少女オーシャンクルーズ】



オーシャンクルーズとは…

平成6年から始まったオーシャンクルーズでは、大型客船「つばさ丸」での2泊3日の海上体験を通して、自然やたくさんの人たちとふれあい、少年たちの心に夢と希望を与え、心豊かでたくましい6,000人を超えるシンドバッドを育ててきました。本研修だけでなく、事前研修、事後研修、ツーデーマークへの参加など1年を通して活動することで、多くの出会いやたくさんの方達ができます。将来、1年間の活動を支えるサポーター（高校生）やアドバイザー（大学生）として指導者の立場で、成長した姿を見てくれる仲間もたくさんいます。

気になる オーシャンクルーズでの お楽しみイベント



◆Tシャツサイン会

オーシャン記念Tシャツにお互いのメッセージを…。
一生の宝物だね!



◆ロープワーク

船上生活やキャンプで役立つロープの結び方（もやい結び、連続8の字結びなど）をみんなで。これが難しい～。



◆ナプキン教室

ナプキンを折って王冠やたけのこを作ったよ。
テーブルマナーを楽しく体験!



◆船上運動会

（カニカニレース＆しっぽとり）
天候に恵まれず、室内開催。
でも、船内はおお盛りわい!

小田原の未来を担う子どもたちの夢と希望を乗せた「少年少女オーシャンクルーズ」（きらめきシンドバッド）が今年も出航します。
日常体験できないことや世代や年齢、期（回）を超えた交流を通じて、成長した自分に会ってみませんか？

申込…青少年課

☎ 331731



洋上研修日程
8月22日（火）～24日（木）

2泊3日

◆シンドバッド 第13期生参加者募集◆

対象 市内在住・在学の1年を通した活動に積極的に参加できる小学5・6年生524人

申込 4月18日（火）～5月11日（木）

- ①申し込みはがきを郵送（期間内消印有効）
- ②小田原市ホームページから（右側メニューの「電子申請・届出」をクリック）

※募集要項と申し込みはがきは、4月中旬に各学校で配布



お知らせ

春爛漫。
城址公園でお花見を！

間觀光課
331521



お願い

- 公園内は火気の使用禁止です。
●皆さんの公園をきれいにするた

城北公園に植えられている350本ものノメイヨシノ。
天守閣から眺める桜や、お堀の水と桜のコントラストは見事です。
桜のライトアップは午後10時まで。夜景見物は、午後9時30分までに切り上げ
てください。暗がりでは樓中電灯があると便利です。

原：3階の大浴場から出た後部デッキは穴場。風も気持ちいいし、船の揺れが美感できます。

佐藤：やっぱり、1番上のサンデッキからの眺めは最高！でも、風が強いと怖いです。

サボーラー：サボーラーを終えての感想は？

原：オーシャンじゃなきや出会えない、話せない人と友達になれたこと。

佐藤…シンドバッドとのふれあいが楽しかった。探検ラリーで迷子になつたの、アーヴィングの「シンドバッド」で教えて教えられたのだ。

サボーターに応募したきっかけは？
原…シンンドバッドで参加した友達から
「楽しかった」と聞いて、一緒に応募しました。
子どもの遊びが好きだし…

1組1班
原 千佳さん



5組24班
佐藤 尚仁さん

みんなと一緒にやって、大きな財産を生んだったと笑顔で語ってくださいました。ここでの貴重な経験が、小田原を愛する心をはぐくみ、未来の小田原のまちを作っていく原動力となることを期待します。

一緒にがんばった
シン・バッドのみんなに「言!
原・自分たちは楽ししかったけど、みんな
はどうだったかな? 楽しかったかな?
私たちを見て、「サボーター」にな
りたい」と思ってくれたら嬉しいな。
佐藤・今まででサイコーの想い出をあ
りがとう!

オーシャンクルーズ
サポーター

そのほかの要集

サムライシンドバット

シンドバッド(小学生)のまとめ役であるサポーター(高校生)の募集です。
対象 市内在住・在学の高校生25人

対象 市内在住・在学の高校生25人
申込 4月3日(月)～14日(金)(土曜・日曜は除く)の8:30～17:00に
電話で

面接 4月23日(日)

5月3日祝に行われる「第42回北條五代祭り」に、三代北條氏康隊

として参加するサムライシンドバッド(中学生・高校生)の募集です。対象：東京在住、本学の生徒生、高校生25人、生徒会運営

対象 市内在住・在学の中学生・高校生25人・先着順
申込 1月2日(日)から、電話で

